

オンライン検査について（協力依頼）

次のA～Dすべてが該当する場合は、スマホによるオンライン検査が実施できますので、ご協力をお願いいたします。

- A、Google のアカウントがある。
- B、Google meet のアプリがある。（無い場合は無料でインストール可能）
- C、スマホの通信料が発生することを了承している。
- D、携帯電話の不感地帯がない。

【手順】

- ① 北分署と調整し、オンライン検査の予約をする。
- ② オンライン検査の準備が完了次第、北分署（0576-52-3519）へ電話する。
- ③ 下記 QR コードから Google meet に参加して、オンライン検査を実施する。
※自動火災報知設備の作動検査は、受信機側と感知器側に分かれて参加する必要があります。（他の設備検査でも 2 個所に分かれて検査する場合があります。）



- ④ 縦撮りではなく、画面固定を解除し横撮りをお願いします。（下図参照）

